車座ふるさとトーク in 群馬

開催報告

高崎市(平成27年9月12日開催)

出席大臣等 上川法務大臣



実施府省庁 法務省

開催日時 平成27年9月12日 (土) 10:40~12:00

開催場所 市立佐野中学校

(群馬県高崎市)

テーマ 法教育の推進に向けた地域のネットワークづくり~群馬県

の取組を参考に~

参加者数 12名

プログラム ・上川法務大臣挨拶

・参加者との意見交換

リンク先 ・ 法務省ホームページ

・開催の様子 (動画)

車座ふるさとトークでの主なご意見

裁判は、ニュースやドラマなどで見たことがあるだけで、模擬裁判を実際に行うのは初めてだったので、裁判のやり方などを知ることができる貴重な機会だった。選挙年齢の引下げを見据えて、模擬選挙にも挑戦してみたいと思った。

模擬裁判の授業を通して法に関心を持つことができた。模擬裁判での役割分担に関係なく生徒全員が法に興味を持ち、一人一人が考えるためには、法をテーマにした作文を書くことも効果的だと思う。

今後、多くの学校で、法律の専門家が参加する模擬裁判授業をやってほしい。若者の間で生じているデートDVの問題などにも 取り組んでほしい。

模擬裁判授業ではプロが入ると説得力があって分かりやすいことから、そのような取組が広まればよいと思う。小学生に対しても、法とはどういうもので、人と人が生活をしていく上でのルールであるという基本的なところから学べるような授業が出てくるとよいのではないか。



子どもたちは素直なので、テストで法教育に関する出題があれば自然に勉強するようになるし、興味もわいてくると思う。先生 方には、法が裁くためだけにあるのではなく、私たちが安全安心な生活をしていくためにあるという前提で指導に当たってほし い。

高崎市の教育委員会のホームページでは、群馬県法教育推進協議会に関わる情報の発信とともに、法教育を実践する機関や団体の取組を一覧にしており、各学校は、それを基に実態に合わせた法教育を展開している。

教員としては、群馬県法教育推進協議会のネットワークを通じて、これまで敷居が高いと思っていた法律家の方々と気軽に相談できることが大変ありがたい。この動きがより活発になってほしい。

群馬県法教育推進協議会のネットワークを通じての教員と法律家との連携は有意義であり、法教育を行う法律家の側にとっても 大変刺激になっている。

群馬県法教育推進協議会のような横断的なネットワークを全国に広げていくためには、受け皿となる組織への支援や指導者を養成するための研修の実施等が必要である。

法教育は、小さいときからやることに意味がある。小学校、中学校を通じて、子どもたちに礼儀やトラブルに応じた解決策を考える能力を身につけさせるきっかけとなる。

法教育は、情報を基に、かつ、自分とは異なるものの見方や考え方を他人から聞いた上で、自分の頭で考えるという貴重な機会を提供することになる。小学校、中学校、高校の間に、社会に出て自分がどう考え、どう行動できるのかという基礎を養うためにも、法教育の更なる充実が必要だと思う。

法教育を推進していくに当たっては、親しみやすい法教育マスコットキャラクター「ホウリス君」を活用したアプローチが必要かつ効果的だと思う。クイズ形式や漫画の活用など、小学生から大学生までステージごとの法教育も必要ではないか。

法教育を浸透させるためには、模擬裁判のような体験的な学習機会の確保や法教育教材の充実が必要だと思う。教育現場としては、子どもたちの発達段階に応じた教材があるとありがたい。

法教育の教材を充実させるとともに若手の教員向けに指導方法を提供してもらえれば、教員の負担軽減につながり、法教育の裾野が広がると思う。